

グリーン花材(ユーカリ)産地の育成

対象者 ユーカリ栽培希望者

【普及活動のねらい】

花き業界ではグリーン花材の一つであるユーカリの需要が大きく伸びており、花き卸売市場や大手フローリスト（実需者）から大消費地に近い本県での生産の提案を受けていました。

当課は、水利が悪い（水が入らない）ほ場や不整形で作業性が低いほ場等、作付け条件の不利な農地を活用できる品目としてユーカリに着目し、産地化を図るため、令和元年度から各種会合や研修会を通じて作付け推進を図ってきました。令和2年度には8経営体による栽培が始まり、ユーカリ栽培定着に向けて技術支援を行いました。

【普及活動の内容】

令和元年度に試験導入された集落営農法人のほ場を展示ほとして、栽培管理についての研修会を開催しました。研修会後には現地を巡回し、定植、摘心、病害虫防除の実施について実演を交えながら助言を行い、栽培技術の習得を支援してきました。

また、新規生産者の掘り起こしに向けた説明会を開催しました。説明会の開催にあたっては関係機関の広報誌等で開催案内を行い、広く周知を図りました。説明会では、参加者が栽培の具体的なイメージがつかめるよう、室内での説明の後、栽培ほ場の見学を実施しました。



集落営農法人 I での定植作業の様子



新規生産者確保に向けユーカリ栽培ほ場で説明

【普及活動の成果】

以上の取組の結果、今年度、管内地域では県全体の8割を占める約1.3haで栽培を開始しました。生育が早かった一部の品種においては収穫と出荷が始まるとともに、令和3年からの本格出荷に向けて樹の養成を進めています。

また、新規生産者確保に向けた説明会では19名の参加があり盛況な説明会となりました。終了後のアンケートでは、6名が「ユーカリ栽培を始めたい」と回答され、今後の栽培開始に向け個別に対応しているところです。

引き続き、関係機関と連携し、ユーカリをはじめとするグリーン花材の産地化に向けた情報発信と技術支援を行っていきます。